

番号：130997

国名：エチオピア

担当：農村開発部乾燥畑作地帯第一課

案件名：農産物残留農薬検査体制・能力強化支援プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年11月中旬から2013年12月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.60M/M、合計 1.10M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	18日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月23日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、  
または調達部受付(JICA本部1F)への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約（単独型）のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：

①業務方針の的確性	3点
②業務方法の整合性、現実性等	6点
③当該業務実施上のバックアップ体制	1点
  - (2) 業務従事者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	エチオピア／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：  
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

### 6. 業務の背景

エチオピアの農業は、GDPの約4割、輸出額の約9割以上を占め、人口の85%の生計を支えて

おり、その安定的拡大は、経済成長の核であると同時に貧困削減の鍵である。農産物の生産性向上による量的な拡大及び生産/流通過程の改善等を通じた質的な向上は、外貨獲得のための輸出促進につながるだけでなく、潜在的な需要が見込まれる国内市場拡大のためにも重要かつ喫緊の課題となっている。

2009/2010年度のエチオピア貿易統計によれば、輸出製品の第一位はコーヒー(約5.3億ドル)であるが、2008年に輸出総額の約21%を占める日本向け輸出コーヒーから残留農薬違反があった。2008年5月以降は日本国厚生労働省による命令検査が実施され、これが結果的に日本への輸出激減となり、エチオピアの経済状況に負の影響を与えていることとなった。

そのためエチオピア政府は農業省動植物防疫管理局に残留農薬検査所を新設したが、同検査所では、「農薬分析の経験をもつ人材がほとんどいない」「試薬や溶媒が不足しており検査が満足に行えない」「農薬汚染経路の特定が出来ておらず、有効な対策が講じられていない」などの課題を抱えていたため、検査所における農薬分析のための人材育成にかかる支援について我が国に要請した。これを受けて、JICAは農業省動植物防疫管理局をカウンターパート(C/P)として、農薬検査所の残留農薬検査機能を強化することを目的とした「農産物残留農薬検査体制・能力強化プロジェクト」(以下、本プロジェクト)を2011年11月から2015年11月までの4年間の予定で実施しており、これまでに、「チーフアドバイザー」「モニタリング」「分析」の専門家が派遣されている。

今回実施する中間レビュー調査は、協力期間の中間時点を迎えるに当たり、これまでのプロジェクト活動の実績、成果を評価、確認し、必要に応じプロジェクトのフレームワークについて見直しをするとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言を行うことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備 (2013 年 11 月中旬)

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P 機関、その他エチオピア側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地派遣 (2013 年 11 月下旬~12 月中旬)

- ①JICA エチオピア事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③エチオピア側評価団と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びエチオピア側評価団等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、合同評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びエチオピア側評価団等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び

P0の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。

- ⑦ 合同評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨ 現地調査結果の JICA エチオピア事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2013年12月下旬）

- ① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 中間レビュー調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1） 合同評価報告書（英文）
- （2） 担当分野に係る中間レビュー調査報告書（案）（和文）
- （3） 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」  
(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

## 10. 特記事項

（1） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2013年11月25日～2013年12月12日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（コンサルタント）

③ 便宜供与内容

当機構エチオピア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び専門家及びC/Pの同行

オ) 執務スペースの提供  
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

(2) 参考資料

- ①本プロジェクトに関する以下の資料を当機構農村開発部乾燥畑作地帯第一課  
(TEL:03-5226-8430)にて閲覧できます。
- ・プロジェクト定期報告書
  - ・専門家報告書

(3) その他

業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度です  
ので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上